

平成28年度 子ども若者はぐくみ局運営の総括表

基本方針・重点方針	平成28年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
「はぐくみ」 子どもを安心して生み、楽しく 育てることができるまちづくりを 進めます。 ※1	民間保育所等整備助成	児童受入れ枠（4 8 5 名増）及び入 所児童数の拡大	京都市未来こども はぐくみプラン	保育所等の新設2箇所，増 改築等17箇所の整備により， 600人分の児童受入れ枠を拡大		幼保総合支援室
	小規模保育整備助成	小規模保育事業の 新設（5 箇所）		小規模保育事業等の29箇所の 整備により，372人分の児 童受入れ枠を拡大		幼保総合支援室
	保育所等防音壁設置事業	円滑な施設整備・ 運営のための助成 （3 箇所）		円滑な施設の整備と運営の ため，防音壁の設置が必要な 保育所2箇所に設置費用の助 成を実施		幼保総合支援室
	時間外保育事業の拡充	受入枠の確保・拡 大		新たに4箇所で開催（計218 箇所）し，受け入れ枠を拡充		幼保総合支援室
	一時預かり事業（一般型）の 拡充			新たに2箇所で開催（計54 箇所）し，受け入れ枠を拡充		幼保総合支援室
	病児・病後児保育事業の拡充			・7箇所で開催（うち5箇所は 病児・病後児併設型，2箇所 は病後児型） ・病児・病後児併設型の既存 施設1箇所での定員を増やし 受入れ枠を3名増		幼保総合支援室
	1 歳児保育における保育士配 置体制の充実	1 歳児の中でも月 齢の低い児童（1 歳 6 箇月未満）に ついて，本市の配 置基準を超えて保 育士を配置した場 合の費用を助成		1歳児のうち，特に保育士 の負担が大きい1歳6箇月未満 の児童について，各保育施設 の4月1日時点における当該在 籍児童数2,068人分（公営142 人，民営1,926人）の職員配 置の引き上げ分（保育士1人 当たり子ども5人→4.6人）と して加配		幼保総合支援室

基本方針・重点方針	平成28年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
「はぐくみ」 子どもを安心して生み、楽しく 育てることができるまちづくりを 進めます。 ※1	保育の担い手確保事業	保育補助者雇上げのための貸付事業の創設，保育士資格の取得支援，実技講習等	—	・保育補助者雇上げのための貸付事業（20園利用，5名の保育士資格の取得） ・保育士試験合格者に対する実技講習（4回実施，17名受講，うち10名が保育園等に就職） ・京都市保育人材サポートセンター設置運営事業（試験会場での周知による広報の充実や，保育園就職面接会の4回実施等による取組内容の充実） ・保育所等における業務効率化の推進（128箇所（公営・民間）による事故防止等のためのビデオカメラの設置，107箇所（民間）における保育業務支援システム（ICT）の導入）		幼保総合支援室
	学童クラブ事業の充実	事業費加算の増額，巡回指導の充実及び地域学童クラブ1箇所補助実施	京都市未来こどもはぐくみプラン	・障害のある児童のより安定的な処遇が可能となるよう，学童クラブ事業への委託料の事業費加算を増額するとともに，巡回指導を充実 ・新たに1箇所で学童クラブ事業を実施する団体に対して補助金を交付		育成推進課
	民設児童館整備助成	移転改築1箇所，老朽改築1箇所の整備助成		保育所整備と合わせて，合築する児童館について，整備費を助成（2箇所）		育成推進課
	子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）事業の充実	「地域支援」「出張ひろば」を組み合わせた事業を新たに6箇所で実施		27年度にモデル実施した「地域支援」と「出張ひろば」の取組について，その両方を組み合わせた事業を，新たに6箇所で実施（5箇所→11箇所）		育成推進課

基本方針・重点方針	平成28年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
「はぐくみ」 子どもを安心して生み、楽しく 育てることができるまちづくりを 進めます。 ※1	子育て支援コンシェルジュの 立ち上げ	子育てに関する支 援施策等をワンス トップで総合的に 案内する「子育て 支援コンシェル ジュ」の立ち上げ	—	・子育て支援総合電話窓口 （はぐくみコール）の設置・ 運営 ・子ども若者はぐくみウェブ サイト及び京都はぐくみアプ リの機能拡充 ・子どもや子育てに関する相 談窓口を総合的に紹介する リーフレットの配布		育成推進課
	児童養護施設退所児童等進学 支援事業などの拡充	新たに母子生活支 援施設退所児童へ の適用拡大	京都市未来こども はぐくみプラン	これまで児童養護施設等を 退所した児童等を対象として きた進学支援事業及び就職・ 就学支度金支給事業につい て、母子生活支援施設退所児 童への適用を拡大		子ども家庭支援課
	「平安徳義会乳児院」整備助 成	「平安徳義会乳児 院」の小規模グ ループケア化		施設を耐震化するととも に、家庭的養護の推進を図る ための小規模グループケア化 した施設への建替えに対する 整備助成を実施（平成28年度 ～平成29年度）		子ども家庭支援課
	重症心身障害児放課後等デイ サービス事業運営補助等	重症心身障害児の 受入人数に応じた 運営補助制度の創 設により、受入れ 枠の拡大を促進 喀痰吸引等が必要 な児童の受入れ促 進のための研修費 用助成の実施	—	主に重症心身障害児を通わ せる放課後等デイサービスの 事業者に対し、重症心身障害 児の受入人数に応じた運営補 助を実施（事業所数 3 受入 延べ人数 3,018人 補助額 3,319,800円）		子ども家庭支援課

基本方針・重点方針	平成28年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
「はぐくみ」 子どもを安心して生み、楽しく 育てることができるまちづくりを 進めます。 ※1	ひとり親家庭支援の充実	高等職業訓練促進給付金等事業，自立支援教育訓練給付金の拡充等	—	・「高等職業訓練促進給付金等事業」の支給期間延長（最大2年→3年）及び対象資格の拡大，通信制の活用による利用要件の緩和 ・「自立支援教育訓練給付金」の支給割合拡大（受講費の2割→6割）及び支給額上限の引上げ（上限10万円→20万円） ・「ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」の対象にひとり親家庭の子どもを追加 ・「ひとり親家庭等日常生活支援事業」の利用範囲の拡大（未就学児の定期利用） ・児童扶養手当の拡充（第2子以降の支給額を増額） ・「母子父子寡婦福祉資金貸付事業」における修学資金（子どもの学校の授業料等）の貸付限度額をこれまでの1.5倍に拡充		子ども家庭支援課
	生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実	学習支援実施箇所の充実	—	拠点を新たに3箇所（醍醐・東山・下京）開設し，市内14箇所で学習会を実施		子ども家庭支援課
	不妊治療費助成の拡充	保険適用外の体外受精及び顕微授精の経済的負担の軽減	—	初回治療の助成額の上限を拡充（上限15万円→30万円）		育成推進課
	京都版ブックスタート事業	8箇月健康診査における「読み聞かせスタートバック」の手渡し等，親子一緒に絵本とふれあい，親子むきっかけづくり	—	8箇月健康診査における「絵本ふれあい事業」に併せ，絵本1冊とリユースできる手提げ袋等を合わせた「読み聞かせスタートバック」を贈呈		育成推進課

基本方針・重点方針	平成28年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
「はぐくみ」 子どもを安心して生み、楽しく 育てることができるまちづくりを 進めます。 ※1	次世代はぐくみプロジェクト 事業	思春期健康教育の 更なる推進，思春 期保健対策ネット ワークづくり	—	・学校等において，中高生対 象の体験型の思春期健康教育 を実施 ・思春期保健対策のための ネットワークを構築 ・体験型思春期健康教育「大 学生ボランティア」を養成		育成推進課
	貧困家庭等の子ども・青少年 の問題解決に向けた取組	「貧困家庭の子ど も・青少年対策プ ロジェクトチー ム」において検討 を深め，更なる施 策の推進	—	・18,000件の市民アンケート 調査や関係団体・施設等ヒア リングによる徹底した実態把 握を実施 ・「京都市貧困家庭の子ど も・青少年対策に関する実施 計画」を策定		子ども家庭支援課
開かれた学校づくりと市民との 共汗で進める教育改革 ※2	京都はぐくみ憲章の実践促進	28年度行動指針の 策定・実践，実践 推進者表彰の実 施，すぐれた実践 の発信・普及	子どもを共に育む 京都市民憲章実践 推進条例	・子どもを共に育む京都市民 憲章推進協議会での審議を踏 まえた取組の推進 ・28年度行動指針の策定・実 践，実践推進者表彰式の開催		はぐくみ創造推進 室
心身ともに健全でたくましい子ど もの育成 ※2	市内116団体が参画する人づ くり21世紀委員会と連携した 子どもの健全育成	「人づくりフォー ラム」・連続講座 の開催，京都はぐ くみ憲章（子ども を共に育む京都市 民憲章）の普及促 進に向けた実践活 動の推進，各行政 区での「中学生と 大人の語り合い」 等特色ある取組の 推進	—	・人づくりフォーラム（総参 加者数400名），連続講座・ 研修会の開催（総参加者数 370名） ・京都はぐくみ憲章の普及促 進（人づくりフォーラムでの 憲章制定10周年を記念したパ ネル展示） ・小中学生と大人との語り合 い事業等を各行政区（計20箇 所）で実施		はぐくみ創造推進 室

基本方針・重点方針	平成28年度重点取組					
	取組名	目標	計画・条例等	実績	備考	所属等
子育て支援の充実 ※2	『親支援』プログラム・『親学習』プログラムの推進	「ほっこり子育て広場」の実施（1,500回），青少年のための「親学習」プログラムの活用推進	—	・「ほっこり子育てひろば」の実施（1,763回） ・「青少年のための『親学習』プログラム」としての青少年・乳幼児のふれあい事業の実施拡大，青少年の参加促進		育成推進課 こどもみらい館
	私立幼稚園の預かり保育の充実	私立幼稚園等における預かり保育の充実	—	私立幼稚園等の保育時間前後や長期休業期間中の「預かり保育」を充実・支援する本市独自の補助制度を実施（実支給園数77園）		幼保総合支援室
すべての人が個人として尊重され、様々な分野で活躍できる共生社会の実現 ※3	子ども若者総合支援事業	(1) 子ども・若者総合相談窓口業務の実施 ニート，ひきこもり，不登校等，社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者のための相談窓口業務の実施 (2) 子ども・若者支援地域協議会による支援の実施 複数の支援機関による支援等が必要な場合等に，支援コーディネーターが支援機関との架け橋となつて，社会的自立に向けた支援の実施	はばたけ未来へ！ 京都市ユースアクションプラン—第3次京都市青少年育成計画	・「子ども・若者総合相談窓口」の運営（相談件数：518件） ・支援コーディネーターによる支援（支援ケース数：102件）		育成推進課

（注）本総括表は、組織改正前（平成28年度）の各事業所管局における基本方針・重点方針名に基づいて構成、記載している。（※1 保健福祉局 ※2 教育委員会 ※3 文化市民局）